

第 8 3 8 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 1 1 月 2 7 日 (月) 1 3 : 3 0 ~

場 所 市役所第 1 会議室

益田市教育委員会

第838回 教育委員会定例会

招集年月日 平成29年11月27日（月）13時30分～

招集場所 市役所第1会議室

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

議第17号 益田市人権・同和問題解決推進委員会委員の選出について

議第18号 益田市指定文化財の指定解除について

報第43号 旧美濃地家住宅の国登録有形文化財（建造物）登録について

報第44号 企画展「石見の戦国武将」の開催結果について

第4 その他

(1) 情報提供

- ・地域自治組織に係る市の考え方について
- ・益田市学校給食会への事務委託について
- ・平成29年12月学校給食献立について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長	柳 井 秀 雄
教 育 委 員	舟 橋 道 恵
教 育 委 員	水 上 芳 枝
教 育 委 員	渡 辺 隆
教 育 委 員	中 野 純

事務局職員

教 育 部 長	藤 井 寿 朗
ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
教育総務課長	山 本 裕 士
学校教育課長	武 内 白
学校教育課参事	城 市 博 明
人権・同和教育推進室長	田 中 智
文化財課長	木 原 光
文化財課主幹	山 本 浩 之
美都分室主幹	塩 満 保
教育総務課長補佐	斎 藤 一 臣
教育総務課主事	岩 本 純 平

柳井教育長　それでは、ただいまから第838回定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

柳井教育長　それでは、会議録の承認につきましては、いただきましたので、続いて第2の教育長報告に移ります。

第2 教育長報告

柳井教育長　資料のほうをご覧くださいと思います。この中で特徴的なのは、PTA連合会研修大会、教育委員の皆様方にもご出席していただいているところですが、肥後先生によります講演がありました。

続いて、30日にあります大正大学の発表会は、益田市に大正大学の学生が7名来ておりました。この学生は地域創生学部ということで、新しく作られた学部で、今の時期に適合した学部でもあります。その生徒たちが参りまして、益田市の地域の良さとか、そういうものを再発見していこうという取組でありまして、その成果の発表がありました。主に益田地区を中心にして、豊川も含めて地域づくりに参加されました。

それから11月1日に人事異動等の説明がありますが、これは小中校長会でもありましたが、ちょうどこれから来年度に向けての人事異動の時期となってきました。そういった関係のものがこれから3月の初めまで続いてまいります。

それから7日には益田氏城館跡整備検討委員会がありまして、これは第2回目なんですけど、益田地域を中心とした歴史のまちづくりについての検討会が開かれています。特に日本遺産に向けての考えもあります。

あとは、今日が最後になりましたが学校訪問ということで、2学期に部長と私で学校を訪問してまいりました。特になかなか小中校長会の回数が少ないので、十分そういった中で学力の育成についての話をすることができませんので、各学校の授業の状況、そういう中での生徒の様子、そして校長先生によりますリーダーシップが学力にどう反映されているかということを見てまいりました。どの校長先生方も一生懸命学力の育成や特に子どもたちの人間関係づくり等土台になるものをしっかり中心にしてやっていこうという姿が見られました。

しかし、中学校におきましては、まだまだ教え込みの授業と言いますか、そういった姿勢が強くて、これからの時代に沿った考え方の授業づくりという面で課題があるなということを感じたところです。小学校では逆に、これからの時代に応じた考え方で、落ち着いた中で授業がされている学校が多く見受けられました。校長先生方にはリーダーシップをしっかりと発揮していただいて、現状よりも1歩でも2歩でも前へ進んで、

しっかり頑張っていたいただきたいということを伝えてまいりました。

もう一点、匹見小学校のICTの公開授業、また、匹見小学校の緑の少年団で全国で最優秀を受けられたということを報告しておきます。ICT授業につきましては、タブレットを東京学芸大学と東芝さんとで連携して実験校としてやっております、非常にタブレットを効果的に子どもたちに活用させておられます。そして、家庭に持ち帰ってそれを有効に使うような、そういった授業の発展的な姿も見受けられておりました。非常に期待の持てる授業であるということをお伝えしておきます。以上教育長報告を終わらせていただきます。何か教育委員の皆様方からお聞きしたいことがありましたらお願いします。

舟橋委員 匹見小の授業に参観する教員が少ないという状況を以前聞きましたが、今回はいかがでしたでしょうか。私は行けなかったんですが。

柳井教育長 私どもは予定がありましたので一日全部はおりませんでした、小規模校の先生方、そして市外からも見に来られたということも聞いておりますが、実際に市内の学校を見てもそんなにたくさんは来ておりません。来ていただければいいということで随分宣伝はしておりますが、学校の状況を見ますと、学校訪問をしても職員室に実際一人も職員がいないような状況で、非常に学校が忙しいという状況の中で、なかなか空けて自習にして出せないという状況もあるんじゃないかなというふうに思っております。校長先生方は結構見に来ておられてまして、非常に良かった、参考になったということは聞いております。

舟橋委員 協議の中で、もっと積極的に益田市教育委員会として取り組んでほしいという意見というものはなかったわけですね。

柳井教育長 その会議には私どもはいませんでしたので、聞くことはできませんでした。

藤井部長 匹見小学校の場合は、ICT公開授業と言っても1人1台のタブレットを使った全市的にまだやっている段階ではない特殊な面もありますので、一般的なICTでしたらいろんな話も出たかもしれませんが、匹見だけで取り組んでいるタブレットをどのように効果的にツールとして使っていくかという授業でございましたので、まだ広がりがあるところは、今2年目ですので、どういう使い方ができるかというところをしっかりと実証している段階だと思っています。幸いなことに、どうも来年度も協力が得られそうで、もう1年実証研究期間が延びましたので、この間にしっかりとやっていきたいと思っております。

舟橋委員 安田も確か今受けていますよね。もう1校くらい近くの所で、小規模校でもいいのでどこかでできればいいなと思っております。

藤井部長 来年度に向けてもう1、2校小規模校を増やしてやっていこうかなということも今検討中でございます。

渡辺委員 学習塾でもタブレットを使って勉強を教えているということを聞いて
いるんですが、学校がこうしてタブレットを使うことによって先生の負
担が少なくなるものなんですか。それとも、現状としては以前よりも負
担がどんどん高まってきているような様子なんですか。

柳井教育長 職員に負担感はあまりないようです。先生はどの場面でタブレットを
使うと効果的なのかということを考えておりますので、子どもたちがい
つでも自由に使えるような感じになっております。例えばこの間見た授
業では、九九を使うような場面のものが学校の中でどんな所があるか、
例えば下駄箱の並びとか、そういう辺りをタブレットで撮ってきて、実
際にそこに蓄積して、子どもたち同士で共有して、それが終わったら今
度は家の中の実生活でそういうものがどんな所にあるのだろうか、それ
を撮ってこようというようなことで、あまり苦にならないような使い方
をやっておりましたので、素晴らしいなというふうに思っております。
ほかにご質問等よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○議第17号 益田市人権・同和問題解決推進委員会委員の選出について

柳井教育長 それでは、第3の議題に入らせていただきます。議第17号、益田市
人権・同和問題解決推進委員会委員の選出についてお願いいたします。

田中室長 こちらのほうにつきましては、人権センターが行う事業並びに人権・
同和基本計画の推進、その他必要な事項について協議・建議をする組織
ということで、問題解決推進委員の選出をお願いするものでございます。
これまでは水上委員さんのほうに受けていただいておりますけれども、
このたび任期替えということになります。できれば女性の委員の方の選
出をお願いできればと思っております。よろしくをお願いいたします。

柳井教育長 それでは事務局のほうからありましたが、水上委員さんに代わりまし
て1名、女性の方で選出依頼ということがありましたので、必然的に舟
橋委員さんのほうになるかと思っておりますが、舟橋委員さんよろしいですか。

舟橋委員 分かりました。

渡辺委員 大体この会議は年に何回くらいあるんですか。

田中室長 年に1回程度です。

渡辺委員 これは来年度からの委員なんですか。これからですか。

田中室長 これからです。

柳井教育長 今水上委員さんのことがありましたが、水上委員さんの任期が12月
25日までというふうになっております。そのことを受けての改選とい
うことなんでしょうか。

田中室長 一応そういう意味も含んではおりますが、直接的には関係はございま

せん。

柳井教育長 分かりました。そういう任期についても一応知っておいていただきまして、またこれから水上委員さんの後任についても考えていかないといけないというふうに思っております。それでは益田市人権・同和問題解決推進委員会委員につきましては舟橋委員にお願いするという事によろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○議第18号 益田市指定文化財の指定解除について

柳井教育長 それでは続きまして、議第18号、益田市指定文化財の指定解除についてお願いします。

山本主幹 本件の概要につきましては、平成29年6月27日開催の益田市文化財保護審議会における審議により指定を解除することとされた文化財につきまして指定解除の議決を求めるものとなっております。その対象となる文化財でございますけれども、名称は「笹利山根家長屋門1棟」となります。現在益田市美都町都茂に所在しておりますけれども、その指定年月日は平成16年1月30日というふうになっております。

概略を説明いたします。この長屋門は江戸時代の終わり頃、1800年代に建築をされたもので、奥行きが約6メートル、幅が約9メートルの規模を誇る大変立派な建物となっております。この建物を建築されました山根家についてなんですけれども、当時江戸時代より庄屋職を務めておりました、そうした当時の村役人の建物形式を知る上で大変貴重であるといった観点から、平成15年度に当時は美都町だったんですけれども、指定文化財として指定をされた建造物となっております。

今までの経緯を含めた今後のスケジュール案を説明したいと思いますが、お手元の資料の2枚目のほうに経過が載っていますので、そちらを見ていただきたいと思います。まず、こちらの文化財は平成16年の指定から約10年後にあたります平成26年1月に益田消防本部から当該文化財が消防法の規定により防火対象物に該当しますと、よって消防設備等の設置及び維持管理が必要との指摘があったことに端を発しているということになります。そのことを受けまして、文化財課と所有者とで、市の補助金制度というものがございまして、そちらの活用も含めた総合的な協議をずっと重ねてまいりましたけれども、所有者からはなかなか対応が難しいという発言を受けまして、平成26年度時点で指定解除の意思を強く示されてきた状況でございました。その一方で、社会教育課や美都支所とも連携をしまして、あらゆる可能性を探ってまいりました。そして、検討をずっと行ってまいりましたけれども、現状での対応は非常に困難であるという見解に至りまして、所有者と行政側との継

続した協議に係る解決策はとうとう見出せないままの状況がずっと続いてきたというところでございました。

そうした中で、別添資料の1になりますけども、平成29年2月27日に現所有者の山根氏、現在東京都にお住まいなんですけども、この方より益田市に対しまして正式にこの文化財の指定解除の申出が提出されることとなりました。それを受けまして、6月27日の平成29年度第1回文化財保護審議会におきまして、市の文化財保護条例第5条に基づいて指定解除についての審議を行うこととなりました。その結果といたしましては、指定解除やむなしという結論を得るに至っております。

ここで詳細に説明をさせてもらいたいと思いますけども、消防法に抵触する状況を解決できる方法が現状ではないことから、指定解除についてはやむを得ないと、ただし、今後は市としての建造物の保存・管理・活用の考え方や、重要と考える建造物群を改めて整備をしてくださいと、その中で現行の山根家住宅、実はこちらの山根家につきましては長屋門だけではなくて、主屋や庭園、そして背後を固めております山林景観と大変素晴らしいものを持っていらっしゃると思います。そうしたことをひっくり返して、その価値を所有者と共有して、今後の保存・活用について検討することを条件として解除はやむなしというふうな結論に至っております。

さらに簡単に申し上げますと、確かに「解除」という言葉だけをお聞きになれば後退という意味合いもそれ相応に取れるかもしれませんが、実はそうではありませんで、その他いろいろな国の登録有形文化財、そういった制度もございますので、そうしたことを中心に更なる飛躍・展開を図っていかうという結論に至ったというふうに言い換えさせていただきたいというふうに考えております。そうした結論を受けまして、本日の定例教育委員会におきまして指定解除について諮らせていただいたという次第でございます。

この後のことについてなんですけども、この議決をもし頂きましたら、同日に教育委員会告示をさせていただきまして、その告示後に指定解除を県の文化財課及び文化庁に報告をいたします。そして、益田広域消防に防火対象物からは外れましたという報告をさせていただきます。そして、所有者へは指定解除はなされましたという通知を発送するという予定を持っております。大変簡単ではございますが、以上をもって説明とさせていただきます。

柳井教育長 それでは文化財課のほうから文化財の指定解除について説明をいただきましたが、これについてご質問等ありましたらお願いいたします。

渡辺委員 指定解除後も公開はされるんですか。視察者が来られたときの公開というのは以後されないんですか。

- 山本主幹 指定解除となりますので公開はできません。ただし、指定からは外れますが、将来的に所有者と話を詰めて、また更なる違う制度への登用を図っていくといった形で対応していきたいというふうに考えております。
- 舟橋委員 指定解除によって更なる発展ということで、それを聞いてとても安心しました。良い方向へ向かうのではないかなというふうに思っております。その中で、こういうふうな保存していかないといけないものの老朽化とか、そういうことが起こり得るわけで、そういう辺りは映像保存とか何かそういうふうなことは考えておられるのでしょうか。
- 山本主幹 動画ではありませんが写真等でも全て記録を取ってございます。それから図面化も既に行っております。
- 舟橋委員 できれば3Dとか、それは難しいかもしれませんが、できればそんな形でこれから先に役立つような形を取られるといいかなと思います。
- 柳井教育長 それでは益田市指定文化財の指定解除につきましてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。
- 教育委員 =全員承認=

○報第43号 旧美濃地家住宅の国登録有形文化財（建造物）登録について

- 柳井教育長 それでは、報第43号、旧美濃地家住宅の国登録有形文化財（建造物）登録についてお願いします。
- 木原課長 11月18日の新聞紙面にも掲載されたところでございますけども、その前日の17日の国の文化審議会におきまして新たな文化財の指定と登録の答申がありました。その際に、島根県内では史跡3件と登録有形文化財の建造物が2件答申をされました。この登録有形文化財の2件は匹見町の旧美濃地家住宅の主屋と米蔵ということになります。江戸時代の終わり頃、寛政2年、1855年頃の建築と言われまして、豪雪に備えた急勾配の茅葺の屋根を大きな特徴としまして、屋内外の重厚で格式の高い造りが旧割元庄屋の繁栄を今に伝えている貴重な建造物でございます。平成15年3月、合併前ですけども、所有者の方から当時の匹見町が寄附を受けられまして、地域間交流を促進し、地域の活性化を図る拠点施設として整備改修をされ、平成17年4月から公開・活用されて現在に至っております。
- これによりまして、益田市内の登録有形文化財（建造物）は歴史民俗資料館、櫛代賀姫神社本殿、匹見川水系の中国電力の3つの発電所、医光寺中門、島田家住宅の2棟の計8件に今回の2件が加わって、累計で10件ということになります。今後も貴重な文化財につきましては専門家の協力を得て調査を行い、価値付けに応じて指定あるいは登録を進めていきたいというふうに考えております。
- 柳井教育長 今回の説明につきましてお聞きしたいことがありましたらお願いいたし

ます。

中野委員　　まず、国登録有形文化財ということで、非常に喜ばしいことだというふうに理解をしています。以前定例教育委員会の中で冬の時期に休館するとかっていう話もあったかと思うんですが、今回登録されたことによってより集客につなげるような働きかけというのをしていけないといけないのかなというふうに感じるところです。その辺りを教育委員会としても何かしらの方策を、観光等と連携をとりながら、何かお考え等がもしあるようでしたらお聞かせいただければなというふうに思います。

大畑推進監　　所管は匹見分室なんですけど、うちのほうもたくさん所管しているんですが、今確かに観光も大きな柱の一つとして考えるべきかもしれません、第一には教育施設としてしっかりと市民の方に知っていただいたり、子どもたちも知ってもらったりするというのを第一に施策を組まないとなかなか私たちが観光と連携しながらも予算的には私たちの予算の中で賄っているところがありますので、もう少し市全体としたときに今ある施設を観光のコンテンツにするかどうかどうかというところはもう少しネットワークを組みながらやっていかないと、なかなかすぐには答えが出せないところがあって、苦慮しているのがそこだろうと思っています。

以前は文化交流課ということで首長の観光のところを持っていたので、そういうところで一体的にできたんですけど、今はそうではないというところですので、また「石見の戦国武将」展のように観光というところと一緒にやるような形を組み直さないと予算の組み立てがちょっと難しいかなと思っています。

中野委員　　教育的な要素ということで今ご説明でありましたが、是非地元の小中学校のほうにもやはりこういった国登録有形文化財のほうに登録されたということも広く知っていただきながら、地元に対する郷土愛というのを育めるようなことにつながればというふうに思っていますので、また学校のほうにも働きかけ等お願いできたらと思います。

大畑推進監　　わたしたちのまち発見事業でバスを出していますが、その中で必ずこういう市が所管している施設に1か所以上行くようお願いをしております。今回のことも併せて来年度の訪問先に入れるようにしておこうと思います。

柳井教育長　　ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員　　＝全員了承＝

○報第44号 企画展「石見の戦国武将」の開催結果について

柳井教育長　　それでは続いて、報第44号企画展「石見の戦国武将」の開催結果についてお願いします。

木原課長　　資料は既にお送りさせていただいておりましたけれども、一部最新の

実績数値を入れ替えまして、本日改めてお手元に資料を配付させていただいております。9月末からグラントワの石見美術館で開催されておりました企画展「石見の戦国武将」が閉幕しましたので、その結果について簡単にご報告させていただきます。9月30日から11月13日までの間で入館者数の合計は11,669人でした。資料のとおり団体の方にもたくさんお出でいただいておりますけども、小学校につきましては20団体で900人少し、それから中学校につきましては9団体で450人くらいの児童生徒さんに来ていただいております。

県からはこの企画展に対しては経費負担というよりも関連イベントを開催して入館者増に是非つなげてほしいということで、そういう取組での協力を求められておりました。ご覧の(1)の講演会や講座を開催しまして、このような人数の方に来ていただいているということです。それから(2)の石見国巡回講座ですが、これは毎年県の古代文化センターのほうがいろんなテーマで、特に石見部を中心に会場を変えて開催しているものでございますけども、今回はこの企画展に併せて中世をテーマにして浜田市と益田市で開催をされております。この講演会等に参加していただいた皆さんの多くがこの企画展のほうにも入館していただいたものというふうに考えております。

それから資料裏面の(3)ですが、ここの数値を今回修正をさせていただいておりますけども、歴史民俗資料館と雪舟の郷記念館でも中世に関連するテーマでそれぞれ企画展を開催していただきました。昨年10月1日から11月26日までの間と同じ期間で入館者の比較をしますと、資料館につきましては425人のプラス、記念館につきましては80人のプラスでした。特にグラントワに近い資料館のほうに対してグラントワから資料館への一定の人の流れが生まれたのではないかとというふうに考えております。それからグラントワ、資料館、記念館、萬福寺、医光寺、萩の須佐資料館の6施設を有料で入館すると全てがそろそろ益田氏の武将カードといった企画もこの会期中行われておまして、こういうものも相乗効果をもたらしたものというふうに思っております。このほか(4)ですけども、資料館や地区の実行委員会あるいは観光ガイド友の会とも連携をさせていただいて、このような取組も行っております。

開催当初の入館者の目標は8,000人というふうに県のほうで設定をしておりましたけれども、益田市としましては更に頑張ってお乗せをして、できればキリの良い1桁上の1万人の大台に乗せて、更に上積みを図りたいというふうに考えておりました。結果としましては、グラントワの「きんさいデー」という無料で美術館にも入館できる催しがありまして、この日が晴天となりまして3,460人の方にお出でいただき

ました。それも加算されまして11,669人、1日平均292人という数字を達成することができ、大変ありがたいことだと感謝をしているところです。

柳井教育長 「石見の戦国武将」展につきまして説明がありましたが、この件につきまして何かお聞きになりたいことがありましたらお願いします。

舟橋委員 天気の運にも勝って更によく集まったということで本当に良かったです。こういうふうな状況は本当に盛り上がりがあって、私などあまり関わってこない部分にも響いてきたというか、そういう感じがしてとても良かったなというようなことを思っております。それでお聞きしたいのは、今後はこれをどのように更に引き続いていけるのか、この機運をなるべく落とさないようにいければいいなというふうなことを願っておりますが、いかがでしょうか。

木原課長 今回のこの企画展がこれまで一部に限られていた認識だったかも分かりませんが、中世の益田あるいは中世の石見というのが全国に誇れるものですよという特に研究者の方々の思い、私たちも同様の考えなんですけども、そういうところが今回展覧会にお出でいただいた方には本当だなという実感を持って見ていただくことができたのではないかとこのように思います。私も何度も中に入りましたけども、小さいお子さんの姿が比較的目に留まりました。それから高齢者の方もよく見かけました。それぞれの方が非常に時間をかけて、入られたら出て来るまでの時間が相当あるような感じで見させていただきましたけども、そういう中でしっかり実感をいただけたものと思います。

主催に加わりました私たちとしましても今回数字も積み上げることができましたので、手ごたえを感じているところです。これを弾みのつく実績というふうには受け止めまして、歴史を活かしたまちづくりの旗印をしっかりと掲げ続けるといいますか、いろんな意味で充実を図ってそこへつなげていくと、そういう認識を新たにしたいというところです。

藤井部長 この企画展は平成26年から3年間島根県と東大の史料編纂所と益田市のセンターと三者共同研究の成果発表ということなんですけど、こうした数字がある程度出ましたので、こういう時にしっかりとこの数字を持って、今島根県のほうにも3年間の共同研究が一通り終わったんですが、引き続いた中世に関する研究を、この盛り上がっている時にこそ、この数字を持って県のほうへしっかりと訴えて、来年以降もそうした取組をさせていただきたいなというふうに思っております。

それともう一つは、先ほど教育長が言われました益田氏城館跡整備計画というものを今作っておりますが、やはり市民の方にも分かりやすく、どこまでできるかは予算の都合もあるんですが、目に見える形での整備というものも必要になってくると思います。こうした市民の方々の関心

の高い時に整備計画を示すことによって、より市内外の注目をここに持って来られればというふうに思いまして、整備計画のほうにもそういったことが反映していければいいかなということを考えております。

舟橋委員　それからもう一つ、40人くらい集まって授業をされましたよね。私も行きたかったんですが、行くことができなくて残念に思っているんですが、あれに参加された人の話で、とても分かりやすかったということだったんですが、あれの対象は大人でしたか。子どもでしたか。

木原課長　10月15日の山本先生の模擬授業のことだと思いますけども、対象は特に限定はしておりませんでした。

舟橋委員　それが良かったんだと思います。つまり何が言いたいかというと、一般市民にとってもそういう機会があるとより分かりやすく理解ができると思います。もっとそういう機会が増えれば、あの時行きたかったんだけどというような形で、そういうふうに分かりやすく参加しやすい形が取れば、一般的には継続しやすいものだと思いますし、良い企画ではなかったかなというふうに感じました。

木原課長　その模擬授業に参加された方は教員の方が多かったように思います。それから本日のことですが、東陽中学校の1年生を対象に中世の交易についての授業をしてほしいということで担当職員が行って授業をしておりますけども、そういう反応も少しずつ頂いてきております。

舟橋委員　先ほどの部長さんの先へつながるご発言と、今言われたように実際に進めておられるということで大変うれしく思っております。継続的に是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

渡辺委員　私もグラントワのきんさいデーのイベントで行きまして、その時に見せてもらいました。でもやっぱり感じたのは、身銭を切つて入館料を払つて見るのと無料でどんどん入つて見てくださいよと言われて見るのとでは、やっぱり深く残るのは身銭を切つて見た時なんですね。だけれども、大きなイベントの中でどんどん入つてくださいというのは、人数もすごく多かつたんです。満員くらいにいて、どんどん流れて見たんですが、やっぱり心に残るのは深いとは言えませんでした。ですから、皆さんがお金を払つてでも見に行きたいというような形を考えていく必要があるかというふうに思ひます。

水上委員　今回すごくPR、チラシとか、そういった企画展の情報というのが今までになく見聞きをしたと思ひます。いろんな場面で同じチラシをもつたいなく思ひくらい頂きました。あれだけ見聞きするとやっぱり行つてみようかなというのを素直に思ひました。きんさいデーの日にも行つたんですけども、石見の戦国武将とかつていうのは正直なところ普通興味があまり湧かないですけれども、行つてみると小学生もいればご高齢の方がゆっくり見られたり、それから自分の資料と照らし合せて本当に

学習するつもりで見られたりしているような方もおられましたけども、とりあえずは市民の方が中世益田というのをすごく意識したきっかけにはなったんじゃないかなというのをすごく感じました。それが土台になって、是非ここを中心に発展するように仕向けていかないといけないと思います。

とにかく今回はチラシをたくさん頂いたという記憶がありました。いろんな所にも書いてもありました。いろんな講演会や会議に出たりするたびに頂きましたので、私も周りに行ってみたらどうというようなことを言わせていただいたのがすごく印象にあります。やっぱり石見神楽とかってというようなイメージが益田にはあったんですけども、徐々に中世益田という言葉が一般の人たちの中にも浸透してきているというのは感じるようになりました。

柳井教育長　　そういった方が随分増えたんじゃないかなというふうに思っております。市長も自ら何回もいろんな講演の場で、この企画展は3年間の集大成であるとともに、これからがスタートであるというふうに何度もおっしゃっておられたのを耳にしております。自ら空港で武将に扮してときを声を上げたり、学生を引き連れしたりして頑張っていた姿を思い出しますので、これからこのことをしっかり活かしてやっていかないといけないなと思います。市民に根付いたこの思いを大事にしながら、これから前進していかないといけないというふうに思っております。それではこれについてはよろしいでしょうか。

教育委員　　＝全員了承＝

第4 その他

(1) 情報提供

○地域自治組織に係る市の考え方について

柳井教育長　　それでは、第4のその他のほうに移りたいと思います。情報提供として、地域自治組織に係る市の考え方についてお願いいたします。

大畑推進監　　資料がお手元にあるかと思います。この資料は16日に自治組織として認定されました9地区の会長さんにお集まりいただいて、一緒になって市と意見交換をした時に使った資料です。このことの説明とその中で出て来た意見について情報提供したいと思います。まず、地区振興センターの廃止ということはまだ決まっておりませんが、目安として31年度からということを経済並びにセンター長会等に提示し、今9地区に示しご意見を頂いているところです。31年と決まったわけではありませんが、こういう提案に対していかがでしょうかというような投げかけをしているんですが、センター長会のほうからはセンターを廃止してもらおうと困るというような意見が出されているというところが現状としてあ

ります。

9地区の会長さん方に説明する中で、まず表のところですが、そもそも条例として合併の時にどんな役目を持たせるためにこのセンターを設けたかということが書いてあります。それを踏まえながら整備して以下書いてあるところです。この中で出てきたこととしましては、一つには、前段の囲んである所、こういうふうに移行していったらどうだろうかというような案なんです、会長さんの中で出た意見としてやはり今までの地区振興センターが出来たことによるプラスの面と逆にマイナスの面をしっかりと総括して出してほしいというご意見が出ました。この部分はまだまだ説明が足りないなと私も感じておりますので、関係の人口拡大課ともその協議をしているところです。

私個人的に今まで各地区を回りながら感じることは、公民館に出張所機能もあったんですが、それが地区振興センターになったことによって一時市の職員が行ったという時期がございました。その後すぐ2年くらいで引き上げたということもあって、かなり混乱を地域の中に来すこともあったんだろうと思うんですが、一つには各行政のところではいろんな各地域で取り組んでいただいている行政課題、住民にとってこれから必要になってくる、例えば健康づくりであったり、福祉であったり、諸々ございますが、その組織についてはかなりセンターのほうを中心となって事務方をして、かなり抱えていたということが実態としてあるんだということです。そのことによって、それまで公民館に2人しか職員がいない中でやってきたことを職員が増えたことによりかなりそういう事務方をしっかりやってもらうという雰囲気を生んだということは否めないというふうに思っているところです。これがプラス面とマイナス面両方あるところだと思います。いろんな組織は作れましたが、実際の運営については地区振興センター・公民館の職員が担いすぎたことがマイナス面だろうと思っております。そういう面で、もう少しその辺のところをしっかりと現場の方たちと話しながら、整理したものを出す必要があるのかなと思っております。

後段の行政内部等の所は、正に行革の視点で、今非効率的に4つの部局でやっていることを一本化することによって、非常に効率的にできるのではないかとということでありました。地区振興センターについての考え方で、安田の会長からは今立ち上げたばかりなので、まだよちよち歩きであると、よって人的な支援は続けてほしいというご意見がありました。真砂の会長さんからは人間は減らしてもいいと、その代わり今本当にやるべきことを住民でどうやってやるかと考えている最中なので、センターがなくなるということを住民の皆さんに対して表に出すと、気持ちの面で非常に萎える可能性があるかと、よって今それを表に出して31

年ということをお願いたくないという心情面での訴えと2つがありました。そのほかには、そうするならそれでいいというようなご意見もありました。それぞれ立ち上げた所、地域の実態によってやっぱり違うんだということとはしっかりと浮かび上がりました。

裏面をご覧ください。公民館の継続につきましてはこのようになりました。前段の所がそもそも公民館とはどういうものであったかということ踏まえながら、地区振興センターがなくなろうとも、地域づくり、そもそも公民館という所はその館であったのだから、公民館の機能があり続けることが、住民が今これが大事だと気付かない面の掘り起こしを含めて、公民館という機能がきちんと担保されることが大事だろうというのが前段の所で書いているところです。

後段の所は、ひとづくりということで人がもっと成長していくために、しっかりと学習活動や活動づくりをする必要があるということで、特に私が今思いますことは、全国の事例を見ますと、今現役で頑張っている方たちが頑張るといふことの支援はかなりしているんですが、次の世代へのバトンがどこも課題でありながら上手にできてないというところがございます。そこでの特に次の世代にしっかりつなげるというためにも、若い世代と一緒に活動をしつかり作っていくというつなげる機能を公民館がしっかりと担っていかないと、今頑張っている方がそのまま10年後にはどうなるかということを考えるならば、つなげるということ公民館はやるということがとても大事だろうというふうに思っております。

それと同時に、今全国の事例で、中高生、特に高校生が地域の活動として主役になった所は大学に行っても1年生から活動的な学生がどんどん生まれています。やっぱり子どもたちをしつかり主役にするような、特に中高生を主役になるような活動を学校任せでなく地域でつくることがとても大事だと感じておりますので、そういう機能を公民館に持たせるという意味で、公民館存続の意味がそういうところにあるんじゃないかなと感じているところです。来年社会教育委員を中心に公民館の在り方について検討しようと思っておりますので、実態を踏まえながら、更に充実した言葉にできるようにしたいと思っております。

最後の所で市の考え方があるんですが、この中で特に協働パートナーであるということで位置づけてあります。今までは行政と対等に話す相手は自治会ではあったんですが、自治組織が立ち上がった所においては自治組織と一緒に地域づくりとか地域の課題を考えるパートナーとしていきたいということです。その中で会長さん方から特に出たのは、行政サイドは大丈夫かということが出ました。職員の皆さんは今までどおりの考え方で行っているのではないだろうかということで、私どもか

らすると、3年前の各課の方たちの話と今は本当に変わってきたなと思っています。それまでは人を地域から出してほしいという人選に関してセンター長会でお願いしますの一言だったんですが、これもやっぱりできない、説明し必要であるということを理解していただいて、実際にあたるのは自分たちでやっていかないといけない、汗をかかないといけないということは各課長さん方も理解してきましたので、時間はかかりましたがそういう形で、行政自らが汗をかきながら、自治組織の方たちと対等になるためには自分たち自身がしっかりと説明に歩くことをもつとしないといけないというところが徐々に出てきたかなというふうに感じておりますが、自治組織の方々からするとまだ十分ではないんじゃないだろうかというようなことを思っておられる方が多々おられました。厳しい言葉としては、ひとえに行政と住民との間の不信感、信頼関係のなさがあるんじゃないかというご指摘もありました。これは長年つくられたものであると思っていますので、すぐに解決はできないかもしれませんが、まずは行政サイドから今までのやり方でないやり方をしないといけないということを強く感じたところです。

最後に何人かの会長さんが言われたのは、市役所の職員がとにかく地域の活動にもっと出てほしいと、まずそこが先だということを強くおっしゃられました。こここのところは、是非自治会からも住民として市職員も出ようと声をかけていきたいというふうにおっしゃっていただきました。行政のほうから一面的に言いづらいところもありますので、自治会とかそういうところからもしっかりと声かけしていくと、市役所の中でもそういう機運をしっかりと研修を通して養成していくことも必要だなということをおもっています。両方からやらないとなかなかこれが実現しないのかなということで、かなり市役所職員の地域でのいろんな活動に参加したりすることをもっと目に見える形でやってほしいという声がありました。やっている方も多々おられますが、控えめに参加しているかもしれませんので、そういうところが会長さんの意見として出ました。

今後はそのご意見を踏まえて、市役所内でまた協議しながら、地区振興センターの在り方についての一定程度の方向性を議会や地区振興センターの館長さん方、それから自治組織の会長さん方と今後も意見交換をしっかりとしていきたいなと思っています。ただ、全て一律にすると、全く9地区でもおっしゃることが違うくらい課題が違いましたので、ある程度同じような所と小さなまとまりをつくりながら、今後は微調整をしていくということも必要じゃないかということをおもっているところです。またその経過についてはご説明をさせていただこうと思っています。

柳井教育長

ただいま地域自治組織に対する考え方につきまして、先般の公民館長会も踏まえて情報提供いただきましたが、この件についてお聞きになり

たいことがありましたらお願いします。

渡辺委員

10年前に牛尾市長さんの時代に地区振興センター構想が出されまして、実はその時に私は賛成した一員なんです。その当時、公民館活動でもの作り指導はするが、作ったものを売ることはできないというのが法律の定めだったんです。これをなんとか打開するためには、公民館と一緒に地区振興センターがそこにいればそれがかなえられるということを感じたものです。その時に公民館の庇を貸して、最後には10年しないうちに母屋を乗っ取られたなど私は感じているんです。

今周辺地域で一番困っていることは何かと言え、地域にはいろんな役があるんです。というのは、その地域に役員を推す人、出す人、出てくれる人がいなくなったんです。人がいないということが一番困るんです。従来公民館活動というのはやっぱり地域に次世代を担う人たちをどう育てるかという、人材育成ということが中心的ないろんな講座とか学習活動をずっと継続してやってきているんですが、こうした10年間のブランクがこれからどう影響するかということを考えてときに、これは大きな時間をかけないと元には戻らないんじゃないかなと危惧しております。それだけ周辺地域が疲弊しているということをお皆さんもやっぱり感じてもらわないといけないというふうに思います。

従来の役場の職員というのは、地域に出かけて地域の人たちと一体となって、目と目を合わせながら、同じ目線の中で一緒に考えて、いろんな行動や施策というものを考えて聞いたという経過があるんですが、なぜか今日ではそうしたことが薄れてきているなということをお私は強く感じていて、それが不満で仕方がなかったんです。そうしたことをいかにして取り戻していけるのかということで、この10年間の地区振興センターを主流にしない、やっぱり公民館というものを主流にするということをもう一回再構築してほしいというのが私の要望です。

大畑推進監

私もそのとおりだと思っております。この3年間でかなり主事の機運も高まって、この前も講師の方に来てもらってかなり濃い研修をやりました。やっぱり主事さんたちはこの3年間、うちの職員と事業を一緒になってやることでかなり意識が変わった方が約30名おられました。ただ、主事が全く来られない公民館もございますので、そういう意味ではまだ濃淡が出てきたなというところがあります。

もう一つには、館長さん自身方が在り方をもう少し考えていく必要があるなど、館長さんが事業を企画するのではなく、私たちのイメージからすると、主事がたくさん企画をして、住民たちを巻き込みながら、いろんな方たちが頑張ろうという気になるようにすると、そのところを上手に全体を見ながら、ここが足りないということをしっかり見ていただく立場が館長さんにはいいんだろうと思っています。現状はどちらか

という、館長さんが人を集めたりとか先頭に立っておられる所が多々ありますので、そのご負担を主事さんたちの活躍で減らすことをしないと、形とすると行政の住民に一番近い組織、センター長という感じのほうが意識が強いのかなと思います。公民館長ですので、主事さんたちがもっと住民と一緒に活動をつくることを見てバランスをとったりだとか、足りないところを補ってあげたりというような役目になっていただくことがこれからの課題だろうと思っています。

主事さんのほうはかなり昔に私が着任した頃の状況ではない方が増えてきました。ちなみに社会教育主事の資格を浜田に取りに行きたいという方も3人くらい出てきたくらいですので、非常に意欲は高まってきているところです。ただ、身分をどうするかという問題も含めて、今回の改定の中で是非主事さんたちの身分も、単年の嘱託ということがなんとか改善できないかということも検討しています。なかなかハードルが高いんですが、ここをやってあげることで更なる意欲が高まるのが、公民館として本来の機能を取り戻して、もっと地域づくりの本当のベースとなる館になるのかなと思っています。

人口拡大課のフォローではないんですが、今各地区でマンパワーが少なくなることで、いろんな組織の長になかなか手がなかったり、1人の人が担っているということで、自治組織をすることでそれぞれに行っていた補助金を自治組織が受けることによって交付金化すると、要するに報告もいいという形にするので、組織も統合したらどうだろうかということも今回自治組織をする中で人口拡大課が提案していますので、そういう意味で、マンパワーが少なくなっているいろんな組織が乱立という状態にならないようにしたらどうかということも併せて提案しているという現状がございます。

舟橋委員

地域自治組織ということで、そこが中心にという考えでお話しされたと思うんですが、まだ私個人的には地域自治組織というのがあまり意識ができてないというか、そういう所に行ったこともあるんですけども、自治組織に出ている各団体の人たちは一生懸命で、それはすごく伝わってきます。それがじゃあ、その団体の人たちはその団体の構成員の人たちにきちんとそういうことを理解してもらって、意見を持って出てきているのか、おそらくそれは個人的な意見、もちろん全体を見て思われるところもあると思いますけども、まだまだ多くの方の意見を引っ提げて議論しているとは限りません。ですから、表面的に見たときにしか言えないんですけども、どこまでこのことが地域の中に意見集約をしながら進められているかというところちょっと疑問に思います。

そこら辺りを考えていったときに、今度は地域自治組織にいろんな交付金として入って自由という感じで、じゃあ誰がどのようにどこで監

査をし、どういうふうにも公正にやっけていけるか、そこら辺りもきちんと明確にしていかないといけないんじゃないかなというふうなことも感じています。そこら辺も多分お考えを持ってはおられるんだろうとは思いますが、やっぱりきちんとやろうと言ってできた中でまたそういう問題が起きてくるということもあり得るわけですから、そこら辺も含めて統合的に考えていっていただきたいし、進めていっていただきたいなというふうなことを感じています。

大畑推進監

自治組織はまちづくり計画を策定し、それにのっとった規約・構成員がいる団体として、もちろん会計処理も含めて透明化した中でやる組織として位置づいたものが認定されるということになっています。行政のほうが交付金を流すに値する組織化をすることが条件になっておりますので、その辺は今までの自治会よりも更に透明化するんじゃないかなとは思っているところです。

ただ、吉田・益田・高津の3つは議会でも市長が申しましたように、時間軸とか進め方については違うんだろうと思っています。生活において独居が増えたりとかそういう問題もあるにしろ、多くの市民にとって便利であるということがすぐ生活の中に感じられる地域はやはりなかなか周辺の地域とは違うんだろうと思っています。たくさん的人数がいるのになかなかつながっていない大きな課題を持っているのがこの3つだと思っていますので、課題が違うんだろうと思っています。また、得意なところも違うんだろうと思いますので、少ない人数だからみんなで危機意識を共有してなんとかしようというまとまりやすい人口が少ない所と、たくさん人がいていろんなことをする人はいるけどなかなかまとまっていない大きい所と、要するに課題と得意なところが違うということをもう少し意識した、先ほど言いましたように分けて考える必要があるんだろうと思っています。

もう一点、自治組織が立ち上がりましたがまだ広がっていないというのが現状だろうと思っていますが、行政として一番難しい言葉は「住民の総意」という言葉だろうと私は思っています。大体いろんな社会学を含めて5～6割はほとんど声をあげない、無関心、分かっているけど声を出さないというのが社会の通例だと言われています。また、自ら先導的に動くのは5%程度だろうと言われております。要するに、その50～60%の全く声をあげない方たちをどのように一緒になってやろうかというふうにするのがこれからの自治組織を立ち上げた所の公民館がする一番大事なところだと思っていますので、少しずつ広げる手法を是非公民館職員が自治組織を助ける意味でも活動できたらいいなと思っています。そのところが私たち社会教育のほうが担うべきところだと思います。

舟橋委員 確かに人口的に多い所ではなかなか行きわたらないところもあるし、動けないところもあるし、言いづらいところもあるし、言えないということもある、こういうことはどこの地域でもあるとは思いますが、結局少人数の地域だからこそ言えない、この人が言ったらこうせざるを得ないという考え方になっている場合もあり得ると思います。そういう言える者が言えない、言いたいけどこれはもう自分が我慢するしかないというような状況の人たちにも何らかの形で声をかけて引き上げていくという思いがないと、実際できるかどうか難しいということもあるんだけど、やっぱりそういうふうには引き上げていって進めていこうというそういう関係づくりをしていかないといけないんじゃないかなと思うんです。自治組織の団体が9ありますが、その団体というのはその地域によってきめているわけですよ。それは自由なんですか。

大畑推進監 20地区20通りというふうに議会でも市長は答弁しております。
舟橋委員 それが本当にそれでいいのかどうか、やはりもう少しこの地域にはこんな団体もあるのになぜここに声がかからないのかということもあるかもしれないので、そこら辺がどういう目線でここを決めるかという基本的な考え方というのはきちんと入れていくべきではなからうかと思えます。これは行政の仕事ではないかなというふうに思っていますが、なるべく多くの方の意見を持って、みんながやる気になるような形になればなと願っています。

中野委員 今回センター廃止ということで、公民館のほうにセンターで持っている機能を譲渡するようなイメージを持ったらいいんでしょうか。

大畑推進監 センターが行政として持っている機能は諸証明の発行ですね。後は広報を配ったりとか、行政としてお願いしているのはこのくらいです。それから健康づくりの会の事務局を持っておられたりしています。これは例えば社会教育の視点で、このことをいかに地域の中で「健康」というキーワードで人をつなげたり、活動したり、勉強したりしたらいいだろうかと考えるならば、公民館活動してお手伝いすることは可能だろうと思っています。今のままでいくのではなく、今までやってきたことをどう考えるかというのを、もう一回考えてほしいということをお願いしているところです。ですから、センターでやっていたからもうこれはしないとか、全公民館が受けるというのではなく、今までやってきたことをこの1、2年で是非一緒になってどうしたらいいだろうかということを考えていきたいと思いますということを今お話ししているところです。

中野委員 業務については資料にお示しされているように5つの項目がこのようにあるということですが、少し心配かなと思うのが、主管課というのがいろんな関わりが今まであったんだろうと思うんですが、その辺りのサービスのことを言うと今後行政としての組織的なものも変えていかな

いといけないのではないかなというふうに感じたところがありまして、ここに人とお金を集中することができるのと同時に効率的な行政運営ということが示されているので、その辺りをこれから作っていく必要があるんだろうなというふうに思っています。私も答えがどうこうということとはなかなかお示しができないんですが、その辺の行政としての組織もいろいろ改善をしながら、地区振興センターの廃止に伴って公民館との連携を深く模索しながらやっていくということが大事なのかなというふうに思います。その辺をしっかりと行政の中の組織づくりというものを検討していただきながら、サービスが低下することのないようお願いできたらというふうに思います。

大畑推進監

今3年目になります。今、市内ネットワークということで、各課が単独でやっていたことを担当者と一緒に話しながら、どうやって一緒になってやっていこうかということをお話した上で地区に出向いて話をしようという形を作って、動き始めたところです。それからまちづくりラウンドテーブルということで、行政職員も出て地域の方と一緒に話して、どうするかということをお話しながら活動をつくるということもやっているとところです。まだまだ十分には機能していませんけれども、動きとしてはそういうふうに動いているところです。

水上委員

以前も定例会で言ったんですが、公民館に行くとなるととても煩雑というか忙しそうに感じるんです。電話もなかなか取れない状況で、この人たちはいつお休みを取っているのかなと思うような状況が見受けられているんですけども、この地区振興センターの廃止に伴って人的に少しゆとりが生まれてくればいいかなと思います。そこに来られる方、中には年配の方が公民館の窓口にお花を持ってきたりというのがあるんですけど、今はそのお花をきれいに生けたり、公民館の周りの草を取って話をしたりというようなことがあまりなくて、なんだかとても煩雑なんです。それは怠けているわけじゃなくて、例えば健康づくりの会のお話が出ましたけれども、そういう組織が各地区にありますけれども、やっぱり住民の方の意識を高めるためにいろんな会議をしないといけない、そのためには資料も作らなければいけない、もちろん会計のお世話もしないといけないという中で、地域住民だけでは絶対にその組織を立ち上げるすべがありませんから、そこへ行政の方が来られて一緒に立ち上げてくださるといのはとても心強くて、それはとても必要なことですし、今後是非そういった助言はしていただかないと成り立たないと思うんです。そういうところが少しずつでも整理されていかれるというのは方向的には良い方向じゃないかなと思います。

やっぱりいろんな団体が多すぎて、先ほど渡辺委員も言われましたけれども、仕事の関係があったりいろんなことがあったりして、出ているメ

ンバーが同じなんだけど会議の名称は違うというようなことが大いにみられるので、何か整理をしていく、そこが限界に来ているんじゃないかなというのをすごく感じていたので、その辺を今回良い機会ですのでしっかり整理していただいて、新たな組織づくりを再スタートできるきっかけになったらいいかなと思います。

とにかく煩雑さ、空気感を和らげるような館になってもらいたいなど、いつも言いますが地域の人たちは応援したいという気持ちがとてもあるんです。だけどそれが何かうまく回らなかったり、職員の人たちもいろんな発想でいろんなことを企画されているというのも伝わってくるので、それがうまくかみ合うようにしていけたらいいんじゃないかなと思います。そうするとそれを若い世代、中高生も見ていますので、そういったことからでもつなげていくということになるんじゃないかなと思います。

大畑推進監 かなり公民館によって忙しく見える度合いが違うのが実態です。高津などはかなりいろんな活動をされていますし、公民館を活用される方も多いので特にそれをお感じになれる館の一つだろうと思います。市民サービスを提供するための館なのかどうなのかということは今立ち止まって考えないといけない時期に来ているんだろうと思っています。やはり暮らしの中でみんなと一緒にのこを作っていくんだというための館であるならば、サービスを提供するためにあるのではなく、みんなの暮らしの中にあることをしっかりみんなで話しながら、困っていたら助け合ったりとか、一緒になってこんなふうになったらいいねという楽しいことを作ったり、そういうものになるべきだろうと思っています。

具体的に特にやりたいこと、やるべきことを決めるのが自治組織であり、そのためのベースを作るのが公民館なので、公民館はどちらかというとサービスをする場ではなくみんなで作る場だと思っています。そのマインドの転換をするために、地区振興センターというどちらかというと行政がしてあげるといふ意味合いを感じるようになってきたところが上手に消えて、公民館でみんなで作るといふような形、渡辺委員がおっしゃったように、そういう形にどんどんなっていくようにするのが一番これから難しいところであり、一番ここをしないといけないように感じているところです。

柳井教育長 ほかにはよろしいですか。
教育委員 =全員了承=

○益田市学校給食会への事務委託について

柳井教育長 それでは続いて、益田市学校給食会への事務委託についてお願いします。

山本課長

お手元のほうに平成30年度からの益田市学校給食会への事務委託という資料があるかと思えますけれども、これに基づきまして説明をさせていただきたいというふうに思っております。まず、この給食会の事務でございますけれども、現在市の職員2名が常駐しております。それから1名事務局長ということになりますけれども、兼務でいるということでございます。この2名の常駐と1名の兼務によって給食会の事務局員というふうに位置づけて事務処理を行っているというのが現状でございます。そういったことから、給食会の事務の在り方といったものが非常に曖昧なまま執行されているというような現状がございます。この給食会へ事務委託をするということによりまして、実際の実施主体というのは当然市なわけでございますけれども、実施主体が市であり運営主体が給食会ということで明確にしていこうと、このことによって効率的な運営を図りたいというものでございます。

実はこの事務委託につきましては、昨年度の時点から他市等のことも研究しながら進めておりまして、昨年11月には給食会への事務委託の方向でということで、教育委員会内部でも本格的に検討していこうということでございます。これまで市がやってきた部分について給食会のほうへということで、様々な課題を整理していかないといけないということがございました。今年8月ですが、先進地のほうへ事例を参考にさせていただくということで、江津市や浜田市、こういった所は既にそういった形になっておりますけれども、視察に行きまして、いろいろと参考にさせていただいたということで、このたび益田市においても先ほど言いましたような諸課題の部分についてほぼ整理ができてきたということで、30年度から事務委託に向けていこうということでございます。

資料のほうでございますけれども、ご覧いただきますと、縦軸のほうには主要な項目を並べております。横軸には平成29年度までと平成30年度から移行した後ということでお示ししております。変更がない項目につきましては、団体種別、給食会の会長、給食会の所在、栄養教諭等の配属、これが変更なしということでございまして、それ以外の部分に変更になるというものでございます。変更のある項目ということで、事務局長と事務職員ということで、先ほど申し上げましたように事務局長につきましては現在給食センターの場長をもって充てるということで、これは私は教育総務課長でございますが、場長を兼務しております。なおかつ、事務局長も兼務というような形になっております。その下の事務職員につきましても市職員2名が常駐しているということでございます。ここの部分につきまして、学校給食会のほうで職員を雇用していくということでございます。それによって学校給食会のほうへ事務委託をしていこうというものが大きな変更点でございます。下の運営形態で

ございますけれども、平成30年度からは実施主体が益田市で運営主体は益田市学校給食会、委託者が益田市で受託者が益田市学校給食会という形で事務委託をしていこうというふうに考えているところでございます。

事務を委託する内容についてはここに示しておりませんが、主には食材の発注や納品等の検収です。それから給食費の徴収と物資を購入する際の小委員会がございますが、これの開催、それから献立小委員会、これは毎月やっておりますけれども、この小委員会の開催を委託していこうというものでございます。もちろん今までやってきたことを全て給食会のほうに事務委託というのではなくて、契約事務やアレルギー関連の対策といったものは当然市のほうで直接やっていこうというふうに考えているところでございます。以上概要を説明しましたが、現在来年度に向けて細かい部分の整理もしながら進めているというような状況でございます。また具体的な部分につきましてはお示しをしていきたいというふうに考えております。

柳井教育長 今説明がありました。この件につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

渡辺委員 学校給食会に委託されるわけですが、職員さんを何人くらい給食会で雇う計画というのは決まっているんですか。

山本課長 先ほど言いましたように、事務局長を1名雇いまして、それから現在市の職員2名が常駐しておりますけれども、これにつきましては学校給食会のほうの職員を1名雇用するというので対応していこうというものでございます。合計2名でございます。

渡辺委員 委託料というのは職員2名分ということですね。

山本課長 そういうことでございます。そこに新たな雇用が生まれるという利点もあります。ただ、しっかりと事務引継ぎをやっていかないといけないということがあって、なおかつ、全くそういったことに関わっていない方が入るとなると、なかなか安定的な運営が対応できない、即戦力にならないということもございまして、過去にそういった経験のある、あるいはそういったノウハウというか、専門性がある程度分かるような方について募集をしていきたいというふうに考えているところでございます。

中野委員 一つお聞かせいただきたいのが、なぜこの事務委託という方法を取られたのかと思ひまして、私も給食会のほうに当時PTAの役員として参加をしております。課長さんが場長と事務局長を兼任されていたということも重々承知であるんですが、その辺りの理由がちょっと分からないのでご説明いただければと思います。

山本課長 主には3点ございます。まず1つ目が、責任の所在が非常に不明瞭で

あるということで、実際に市の職員も給食会の事務の辞令はもらってないわけでございますけども、そういった中で給食会の業務を担っているということで、市の業務と給食会の業務の線引きが非常に曖昧だったということがございます。

それから2点目に、あそこの業務というのが通常の市の職員の勤務時間とは合わない、アンマッチになっているような状態で、早出で対応しないといけないというようなことが結構ございまして、その辺で不都合を生じているということがございます。

それから3点目が、特にこれは大きいんですが、決裁権者というのが事務局長になるわけですけれども、常勤ではなくて行ったり来たりというような状態で、業務を遂行していく上で時間的なロスが発生しているということでございます。特に緊急時に即時対応をしていくということがなかなかこちらには対応が難しいということもございまして、山陰12市でございますけれども大体の所はそういった事務委託なりをされているというような現状もあるということから、益田市としてもそうした移行に踏み切っていくという判断をさせていただいたということでございます。

舟橋委員 30年度に向けて、現状の課題があつて、その解消ということですね。実際に今給食会に求められている責任というのはものすごく大変なことがあると思います。アレルギー対策とか、本当に即対応ということ、それがすぐ命に関わるということで、非常に良い方向に進んでいるなというふうなことを思っております。ただ、栄養面とかいろんなことは栄養士の方が考えているけれども、やはり市との連携というのはどこら辺が一番のポイントで、どうするのかというところをもう少し知りたいなと思います。

山本課長 先ほど言いましたように変更なしでございます。給食会の会長は教育長でございますので、当然関わっていくということで、教育総務課長が場長というのは変わりませんので、今までどおり定期的にセンターに行くというようなことは当然やっていきます。その中で情報の共有はできますし、場長として見ないといけない書類等は見ないといけませんので、その辺は今までどおりと変わらないというふうに考えております。

舟橋委員 運営形態について、実施主体は益田市ということで、これも今までどおりということですね。とにかく安全面第一ですので、今後ともよろしくをお願いします。

中野委員 以前給食会に所属していた時のことなんですが、学校給食会自体も予算が非常に厳しい状況で、子どもたちへの給食も地元のものをとという要望もありながらやっていたわけですが、先ほどの3点のことは十分理解した上でなんですが、予算的なことを申しますと学校給食会のほうに人

件費というのが計上されるんだと思いますが、そこは市のほうから給食会のほうに人件費という形で計上して、そこからの支払いという形になるんですよね。これによって子どもたちへの給食のサービスが低下するとか、食材のほうで削るとか、そういったことはないということでしょうか。

山本課長 中野委員さんが言われたとおりでございまして、当然給食会自体の運営の部分については委託料の中に盛り込んで、人件費も含めて出します。あくまでも保護者の皆様には給食費を頂いて、それで賄っていくということでございますので、運営に係る部分については当然委託料の中に含めてやっていくということでございます。

藤井部長 補足ですが、今課長が言いましたように現行給食会に支出している経費プラス人件費、それと今度給食会として車やパソコンを持ったりとか、そういうことになってくると思います。その辺の経費も今の経費に上乘せをしたものを来年度予算に計上しようと考えておりますので、現行から減るということはないというふうにご理解いただければと思っております。

渡辺委員 益田市では給食費の滞納については職員さんが徴収されるんだということを以前聞いたことがあります。だけれども、ほかの所では学校の先生が集めているという実態というのは聞いているんですが、益田市では滞納額というのがそんなにないんですか。

山本課長 益田市は比較的優秀でありまして、実際学校を経由して入ってくるというような流れでありまして、10万円を満たないくらい、現年分で滞納が発生するというような状況でございます。給食費の徴収は学校ということで、先生方の負担になっているんじゃないかというようなことで以前国のほうの調査でもありましたけれども、島根県の場合は事務員さんがいらっしゃいますので、事務員さんがそういった手続等はされますので、今現在どうかというような大きな問題にはなっていないというのが現状です。

武内課長 付け加えますが、今年度から準要保護世帯の入学時の学用品費について補正をして支給したいというふうに思っております。あわせまして、前に議会でも答弁をしたんですが、準要保護世帯の給食費を現物支給にするということで今事務を進めておりますが、なかなか年度の途中からは難しいということで、平成30年度から現物支給ということで考えております。今までは一旦準要保護世帯がお金を払って、後で返すという方法にしておりましたが、それを解消するというので、当然その部分について未納があってはおかしいんですけども、今までの事務的な処理の中でそういうことも出ておりましたが、今度はそういうことがなくなるということで、その世帯も楽になるということで考えております。

水上委員 4月1日付けで事務局長と事務職員の募集ということをしちんとされるということですね。

藤井部長 当然新年度予算が絡みますので、3月議会で承認ということで、そうになると3月下旬になってからということになりますので、3月の予算成立が前提ということで、年が明けた段階、2月くらいに募集を出しているかと思っております。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○平成29年12月学校給食献立について

柳井教育長 最後になりますが、平成29年12月学校給食献立について、お願いします。

山本課長 まず、お手元のほうに11月分の献立をお配りしておりますが、これは前回裏面が出来ておりませんでしたので、今回お配りしております。それで、大変すみませんが12月分の献立につきましても裏面が出来ておりませんので、表のほうだけということでございます。

12月の献立のテーマということで、「寒さに負けない食事をしよう」ということでございます。ちょうど風邪やインフルエンザが流行する時期ということもあります。風邪の予防の取組ということで、下の所に風邪予防の5つのポイントをお示ししております。バランスの良い食事をとる、十分な睡眠をとる、外で遊び体力をつける、室内の換気や温度調節に心掛ける、人ごみを避けるといったポイントをお示しさせていただきます。また、その右隣には風邪に効果的な栄養素ということで、タンパク質、ビタミンA、ビタミンCということで効果を説明しております。

主な献立でございますけれども、保小中連携献立の日は7日ということになります。ほうれん草の白和え、トビウオのかば焼き、白菜の味噌汁となっております。それから益田の食育の日は15日でございます。ゆかり和え、揚げシシヤモ、益田野菜たっぷりすき焼きということになっております。12月はクリスマスのものでございまして、19日にお楽しみメニューということでチョコムースを提供しようと考えております。

また、上段左側に魚の絵がありますけれども、秋から冬にかけてお魚がおいしくなるということで、11月でもお示ししましたがけれども、12月においしい海の生き物ということでブリのおいしい食べ方についてお知らせをしているところです。さらに、その隣に22日になりますけれども、冬至ということでございます。冬至にはかぼちゃが有名でございますけれども、この日はかぼちゃコロケを提供しているということでございます。以上12月は結構盛りだくさんなメニューになっておりま

す。

柳井教育長 献立について何かありましたらお願いします。

舟橋委員 伝わると思うんですが、風邪に効果的な栄養素という所の絵なんです
が、ちょっと分かりにくいものもあるので、何か小さくてもいいので
言葉が入るとより良いかなと思います。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

柳井教育長 次回の日程を決めたいと思います。今回は12月22日の10時から
定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。それで
は以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 15時20分